

第4回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和2年10月23日

上富良野町農業委員会

第4回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和2年10月23日(金) 午後5時00分から午後5時30分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	前田 満	2	對馬 徹	3	上田 修一
4	荒 仁	5	沼沢 春美	6	西木 晴彦
7	小川 光洋	8	島田 政志	9	谷本 嘉彦
10	北村 啓一	11	内田 透	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
日程第2 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
日程第3 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4 議案第3号 土地の現況証明下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	安川 伸治	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後5時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第4回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第4回上富良野町農業委員会総会を開会いたしま
す。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
5番 沼沢 春美 君 6番 西木 晴彦 君を指名いたします。

ここで議長を交代いたします。

佐藤代理
議長

日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇委員 退席)
諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和2年10月23日提出 上富良野町長 向山 富夫
農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所4

出し手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他2筆、計3筆。地目は公簿現況ともに田、面積は3筆合計で6,433㎡。内容は売買で、移転時期は令和2年10月26日、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和3年3月31日までで、引き渡し時期は対価の支払い日となります。

所5

出し手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は1筆合計で22,960㎡。内容は売買で、移転時期は令和2年10月26日、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和3年3月31日までで、引き渡し時期は対価の支払い日となります。

佐藤代理
議長

諮問第1号 所4番、5番について、提案に関する補足説明を願います。
「9番、谷本嘉彦 委員」

谷本委員

9番 谷本です。所4番、5番について、補足説明いたします。

9月29日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JA会議室で開かれ、売買2件の利用集積が成立いたしました。

所4番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、
受け手 〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇線〇〇号の町道〇〇号〇〇沿いとなります。
〇〇さんの離農に伴い、10a当たり、田〇〇〇〇円で売買となりました。

所5番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、
受け手 〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇線〇〇号の町道〇〇号〇〇沿いとなります。
〇〇さんの離農に伴い、10a当たり、畑〇〇〇〇円で売買となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

佐藤代理
議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所4番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所5番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

佐藤代理
議長

日程第3、議案第1号「農用地の買入協議に係る要請について」の件を議題といたします。
農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、引き続き〇〇番
〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇委員 退席済み)
議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第16条に基づき、公益財団法人北海道農業公社による買入
が必要と認められるので、上富良野町長に対し、買入協議の要請を行うよう、求め
る。
令和2年10月23日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

要請内容は、離農により、〇〇〇〇さんが売却することになった農地について、農地
保有合理化事業により、財団法人北海道農業開発公社と買入調整を行うものです。公
社が買入れた後は、〇〇〇〇さんと5年間の賃貸借契約を結び、期間満了後に売り渡
すこととなります。

所6

申出者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他1
0筆の計11筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は11筆合計で167,871㎡で
す。農地保有合理化事業特例事業5年、参加予定者は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇
〇さんです。

佐藤代理
議長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第1号 について、提案に関する補足説明を願います。
「9番、谷本嘉彦 委員」

谷本委員

9番 谷本です。議案第1号 について、補足説明いたします。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、9月29日に〇〇地区の斡旋会を実施し、売買が成立し
たところでしたが、出し手、受け手の希望により、北海道農業公社の農地保有合理化
事業により、進めていくということです。

所6番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
参加予定者、〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん
所在地は〇〇線〇〇号です。

慎重審議をよろしくお願いします。

佐藤代理
議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

質問はありませんか。

島田委員

図面を見ると、農地と農地の間に今回売買されない土地がありますがこれは何でしょ

う。

事務局 農地ではなく、農業委員会の許可の必要のない箇所です。

佐藤代理 他にありませんか。

議長

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を解きます、(〇〇番 〇〇委員 着席)

ここで議長を交代いたします。

議 長 日程第4 議案第2号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。

令和2年10月23日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、地目は公簿現況ともに畑、面積は1筆合計で2, 245㎡です。出し手は旭川市〇〇〇条〇丁目〇番〇号の北海道財務局旭川財務事務所所長〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん、権利移転・設定の理由は売買で、国有地の払い下げとなります。

議 長 議案第2号 について、提案に関する補足説明を願います。
「11番 内田 透 委員」

内田委員 11番 内田です。 議案第2号 について、補足説明いたします。

出し手 国有地の払い下げとなります。

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 について、これより質疑に入ります。

質問はありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、議案第3号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第3号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和2年10月23日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1番

所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、公簿地目は田、面積は486㎡です。土地所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、申請目的は地目の変更です。調査委員は谷本委員、荒委員、沼沢委員の3名で、調査は10月5日に行いました。

2番

所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、公簿地目は宅地、面積は344㎡です。土地所有者は〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん、申請目的は地目の変更です。調査委員は佐藤職務代理、沼沢委員、内田委員の3名で、調査は10月13日に行いました。

3番

所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他1筆の計2筆、公簿地目は山林、面積は2筆合計で4,501㎡です。土地所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請目的は地目の変更です。調査委員は對馬委員、小川委員、前田委員の3名で、調査は10月13日に行いました。

1番は、農業振興地域農業地区域内です。平成元年度の町道改良工事により農地が分断され、面積縮小・形状変更から耕作不能となり、農産物集積場及び資機材置き場として利用し、30年が経過しております。

2番は、農業振興地域外です。以前に農家住宅として利用していましたが、前所有者が平成元年に相続をした時から隣接地と同じ畑として利用しており、30年が経過しています。令和2年3月から当該地を現所有者が取得しました。

3番は、農業振興地域外です。当該地は公簿地目のとおり山林として利用していましたが、昭和57年以降の38年間は隣接地と同様に畑として利用しています。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第3号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。
「9番 谷本嘉彦 委員」

谷本委員 9番 谷本です。10月5日に 荒委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。
所在地は〇〇地区の〇〇線〇〇号の町道〇〇号〇〇沿い です。

土地の経過については、事務局の説明とおおりです。
公簿上は田ですが、農地・採草放牧地以外とすることが適切と思います。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 1番について、これより質疑に入ります。

質問はありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第3号 2番 について、提案に関する補足説明を願います。
「12番 佐藤良二 委員」

佐藤代理 12番 佐藤です。 10月13日に 沼沢委員、内田委員とともに現地調査を行いました。

所有者は、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん。
所在地は、〇〇地区 〇〇線〇〇号です。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は宅地ですが、農地・採草放牧地とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 2番について、これより質疑に入ります。

質問はありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第3号 3番 について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 對馬 徹 委員」

對馬委員 2番 對馬です。 10月13日に 小川委員、前田委員とともに現地調査を行いました。

所有者は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。
所在地は、〇〇地区 〇〇〇〇です。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は山林ですが、農地・採草放牧地とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 3番について、これより質疑に入ります。

質問はありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 3番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第4回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後5時30分

上記第4回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和2年10月23日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____